

# 1940年代後半における 社会党と共産党の共闘

——社共共闘により社会党員知事が誕生した長野県を事例として

横関 至

---

はじめに

- 1 社会党と共産党の共闘による社会党員知事の誕生
- 2 共闘を可能にした要因
- 3 社会党員知事の施策をめぐる社会党と共産党の対立
- 4 社会党県連の方針転換
- 5 「社共同運動」と1949年総選挙

おわりに

はじめに

本稿の課題は、社会党と共産党の共闘によって社会党員知事が誕生した長野県を対象として、敗戦後から1949年までの時期の社会党と共産党の共闘はどのような様相を呈していたかを探っていくことである。こうした課題を設定した理由は、次の2点である。1つは、中央政治の局面では成立することが困難であった社会党と共産党の共闘がなぜ成立したのかを探ることは、社会党・共産党の活動の到達点を探る作業において不可欠の課題であるからである。2つめは、農村での社会党、共産党の影響力の変遷を検討することは、「農村の保守化」を考えていく前提とされねばならない事柄であるからである。

分析対象地域は長野県に設定した。その理由は、以下の点にある。1つは、全国で社会党員知事が誕生した4つの事例のうち、選挙戦当初から社会党と共産党が共同して候補者をたて選挙に臨んで勝利したのは長野県のみであった。2つめは、社会党と共産党の衆議院議員と県会議員の数、共産党員村長の数において、長野県は両党の活動の先進地の1つであった。社会党は、衆議院選挙で1946年3名、1947年2名、1949年ゼロ名当選しており、県議は1947年時点で定員60名中の11名であり、共産党は衆議院選挙で1946年1名、1947年1名、1949年1名の当選であった（長野県編集・発行『長野県政史』3巻、1973年、32頁、39頁）。共産党県議は1947年時点で1名で、1947年時点での共産党員村長は全国11人で、そのうち長野県は8人であった（「特集 わが地方の進歩と革命の伝統」共産党機関誌『前衛』353号、1973年4月、294頁）。3つめは、長野県は戦前、戦後の農民運動の中心地の1つであり、とりわけ共産党系の運動が盛んな地域であった。戦

前の全農全会派の中心地域の1つであり、戦後も「共産の牙城長野」という評価が日本農民組合主体性確立同盟本部の資料においてなされていた（日本農民組合主体性確立同盟本部「情報 1948, 6, 28 第30回常任委員会の決定と当面の諸情勢」4頁、木原実氏旧蔵資料、法政大学大原社会問題研究所—以下「大原社研」と略記—所蔵）。4つめとして、社会党長野県連の陣営からは、総評事務局長になった岩井章と、日農主体性派委員長（1949—1951年、1954—1957年）として農民組合の統一に尽力し1958年に結成された全日本農民組合連合会の代表委員となり1952年には社会党（左派）書記長になった野溝勝が輩出しており、戦後政党史、労働運動史、農民運動史分析にとって無視できない地域だからである。

ここで、研究史について概観しておこう。まず、社会党研究においては、「1955年体制」との関わりでの分析に重点が置かれてきており、社会党が創設された時期の具体的分析は遅れているのが現状である<sup>(1)</sup>。しかも、労働組合との関わりに分析が集中しており、農民組合の活動によって農村地域に社会党の強固な支持基盤が存在したことが軽視されてきた<sup>(2)</sup>。共産党に関しては、共産党の地方組織についての研究は、ほとんどなされていない<sup>(3)</sup>。社会党・共産党と戦後農民運動の関わりについては、拙稿「戦後農民運動の出発と分裂—日本共産党の農民組合否定方針の波紋」（大原社研・五十嵐仁編『「戦後革新勢力」の源流』大月書店、2007年）を、農地改革研究における政党分析の欠如という問題については、拙稿「農地改革の位置づけをめぐる」（大原社研ワーキング・ペーパー『占領後期政治・社会運動の諸側面（その1）』2009年）を、社共同については拙稿「日本農民組合の分裂と社会党・共産党—日農民化運動と『社共同運動』」（大原社研・五十嵐仁編『「戦後革新勢力」の奔流』大月書店、2011年）を、長野県についての主な研究成果については、前掲拙稿「農地改革の位置づけをめぐる」を参照されたい。

本稿で使用する資料は、大原社研所蔵の以下の資料である。まず、社会党の初代県連委員長となった棚橋小虎の日記（長井純市・渡辺穰解説『棚橋小虎日記（昭和20年）』大原社研ワーキング・ペーパーNo.34, 2009年）がある。次に、社会党中央幹部の木原実氏旧蔵資料の社会党、農民組合の中央指導部の資料、そして長野県の共産党再建時の3人の県地方常任委員（遠坂寛、山崎稔、種村善匡）の一人である山崎氏旧蔵の共産党県常任委員会の記録、「第3回長野地方党会議決議録」

---

(1) 社会党の結党過程を対象とした研究として、拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上下（『大原社会問題研究所雑誌』514号、516号、2001年。拙著『農民運動指導者の戦中・戦後』御茶の水書房、2011年、所収）および大野節子「日本社会党の結成—『戦後革新』の1つの出発—」（法政大学大原社会問題研究所・五十嵐仁編『「戦後革新勢力」の源流』大月書店、2007年）を参照されたい。政治学における研究整理としては、木下真志「社会党研究の現在」（『成蹊大学 法学政治学研究』26号、2002年、同『転換期の戦後政治と政治学—社会党の動向を中心として』敬文堂、2003年所収）参照。近年の注目すべき研究に、功刀俊洋「革新市政発展前史—1950～60年代の社会党市長」1—6（福島大学行政社会学会『行政社会論集』20巻2号—24巻2号、2008—2011年）がある。

(2) 的場敏博「戦後前半期の社会党—指導者の経歴を手掛かりに—」（日本政治学会編『年報政治学 1991 戦後国家の形成と経済発展—占領以後—』岩波書店、1992年）は、注において、次のような指摘をしている。「農民団体出身者も、この時期には、左右を問わず、一定の地位を占め続けている」、「戦後の前半期には、社会党の中に農民運動がかなりの比重を持っていたことに注意すべきであろう」（同上、91頁）と。

(3) 共産党史の地方版はあるが、共産党の地方組織を対象とした研究はほとんどない。

(1946年4月13日)、「第3回長野県民主戦線結成準備会報告」(1946年7月7日)、さらに社共共同運動によって共産党に入党し1949年総選挙で共産党から立候補し後に共産党を離れた青木恵一郎氏旧蔵の社会党長野県支部連合会の「1947年度県連大会報告並議案」(1947年12月)、同「第6回常任執行委員会報告」(1948年5月)、同「1948年度県連大会報告並議案」(1948年12月)および共産党長野県委員会「党内情報」および共産党北陸地方委員会『北陸党報』を使用する。なお、登場人物の略歴・年齢は、断りのない限り、近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』1-4巻(日外アソシエーツ、1997年)に依拠している。

## 1 社会党と共産党の共闘による社会党員知事の誕生

1947年に実施された戦後初の民選知事選出の選挙において、全国で社会党員知事が誕生したのは4つの道県であった(月刊社会党編集部著『日本社会党の30年(1)』日本社会党中央本部機関紙局発行、1974年、130頁)。このうち、選挙において社会党と共産党の共闘が現実課題となったのは長野県と福岡県である。福岡県では、社会党と共産党が共に候補者を擁立したまま選挙戦に突入したが、投票日の3日前の4月2日に社会党と共産党の主催で開かれた民主戦線統一懇談会で共産党が候補者をおろして統一して戦うことに合意したことにより社会党候補への一本化が成功した(「選挙現地報告 九州」『朝日新聞』1947年4月14日および日本社会党福岡県本部35年史編さん委員会編『日本社会党福岡県本部の35年』日本社会党福岡県本部、1983年、26頁)。これに対して、長野県の場合には、1946年9月13日に社会党、共産党、県産業別労働組合会議、日本農民組合県連が参加して長野県民主団体共同闘争協議会(民協)が結成され、この民協が推薦母体となって社会党衆議院議員であった林虎雄に候補者が一本化され、「官僚の物部か、県民の林か」をキャッチ・フレーズとして選挙戦を戦い勝利した(前掲『長野県政史』3巻、32頁、41-44頁)。

このように、長野県は社会党と共産党が共同して候補者をたて選挙に臨んで勝利した唯一の県であった。知事候補者は最初から一本化されていたわけではなく、社会党内部で複数の候補が出され調整がつかないまま、共産党、日本農民組合の要求もあって、長野県民主協議会は社会党県連書記長で衆議院議員の林虎雄を候補者に選んだ(前掲『長野県政史』3巻、41-43頁)。

この時期、長野県の社会党は共闘方針を選択していた。社会党長野県支部連合会の「昭和23年度運動方針書(案)」は共産党との共同闘争について、次のように記している。「22年度運動方針に於ては、次のような規定がなされていた。即ち『共産党との関係に於ては、中央に於て判然と共同闘争が打切られているが、本県の特殊事情により、民協を通じて共同闘争をしてゆく』といふ事である。当時中央に於ても、地方事情により共同闘争差仕へなしといふ見解であったので、県連としてもこうした方針をとっていた訳である。」(「昭和23年度運動方針書(案)」、社会党長野県支部連合会「1947年度県連大会報告並議案」1947年12月、15頁)。

他方、共産党の側が共同闘争をどのようにみなしていたのかをみていく上で、種村善匡「長野県における民主戦線」(『前衛』10・11号、1946年11月)は看過できない文章である。種村善匡は、1946年4月の第3回長野県地方党会議で遠坂寛、山崎稔とともに県地方常任委員となり「地方委

員会ノ人民戦線ノオルグ」に任命された人物である<sup>(4)</sup>。種村は、「プロレタリアートのヘゲモニーの下に、県民主戦線の結成をはかるべく、党では、特に民主戦線運動に対するオルグを決定し、その活動プランをたてた」（『前衛』10・11号、10頁）と、共産党の指導の下に「民主戦線運動」が進展したと強調した。種村は、日農県連結成大会について「社共は事実上の提携をした」と評した。「県下の農民戦線の統一を目指して、日農県連結成大会が開かれ、執行委員長に社会党野溝勝氏、書記長に共産党同志岩田健治が選ばれた。執行委員も社共のほか無党無派から選ばれ、ここにおいて特に社共は事実上の提携をした。下部組織たる地方・支部においても同じである」（同上）と。その上で、「特に注目すべきは日農県連の動向で、その共同闘争委員会設置の提唱は、県下民主戦線運動に対して大きな推進力となるだろう」（同上、11頁）と日農県連の提唱がもつ意味の大きさを強調した。「去る7月21日の日農長野県連執行委員会は、結成大会以来の終始一貫せる戦線結成促進の方針にもとづき、労農社共を中心とする共同闘争委員会の設置につき具体策を決定した、この日農会議には社会党より、野溝日農県連委員長、棚橋顧問、共産党より岩田日農県連書記長など出席して、この方針を満場一致決めているので、社会党幹部の言動が偽りなければ、戦線結成は、軌道にのるものと思われる」（同上）。そして、「日農県連の共同闘争委員会設置提唱は、わが党地方委員会の指導するものである」（同上、10頁）として、種村は共産党の指導的役割を指摘した。種村善匡の「長野県における民主戦線」下（『前衛』15号、1947年5月）は、長野県民主団体共同闘争協議会（民協）の結成における共産党の役割について次のように記している。「長野県における民主人民戦線のあり方についての具体的な方向を示唆するといふ点において、日農県連の投じた、といふよりわが地方委員会の打つた手は、たしかに時宜をえたものであつた」（55頁）、「わが党地方委員会とその指導する県産別と日農県連の党フラクションの計画的・組織的行動は、県下の労農大衆の共同闘争といふ客観的情勢の有利なモメントをつかんで、遂に長野県における民主人民戦線を結成させた」（同上）、「その名称は長野県民主団体共同闘争協議会略称は長野県民主協議会または県民協である」（同上）。

## 2 共闘を可能にした要因

敗戦後に結成された長野自由懇話会は、長野県における政党、諸組合の活動の出発点となった。長野自由懇話会は、1941年12月に検挙された『いわひば』同人の町田惣一郎と小林喜治（キジとも表記）によって準備された（小林キジ編著『転形期の文化運動』サントク書房、1977年、323-324頁）。町田惣一郎は長野県農民運動の創成期からの活動家で、全農全会派、総本部復帰運動の指導者であった（拙著『農民運動指導者の戦中・戦後』御茶の水書房、2011年、参照）。溝上正男も、戦時下に「いはひば」関係者として検挙され、敗戦後すぐの時期から町田惣一郎とともに長野自由懇話会に参加した人物である（溝上正男『懐かしい人々』甲陽書房、1987年、20頁、

(4) 日本共産党長野県委員会編集・発行『解放をもとめて 日本共産党長野県党のあゆみ』1984年および「第3回長野地方党会議決議録」（山崎稔氏旧蔵文書、大原社研所蔵）参照。戦前は種村本近と名乗っていたが、戦時下に出家して善匡と改称した。全農県連青年部書記長を経て、全農全会書記局、全農全会フラクション、共産党多数派に所属していた人物である（前掲拙著『農民運動指導者の戦中・戦後』参照）。

前掲小林キジ『転形期の文化運動』318-319頁、334頁)。長野自由懇話会は、戦前・戦中の活動家の結集体となった。そこには、思想・信条の違う人々が参加した。参加者の中から、社会党、共産党、国民協同党の県幹部、労働組合、農民組合の県幹部が輩出した（前掲小林キジ『転形期の文化運動』329頁、334頁、336頁）。社会党には、林虎雄、溝上正男、北沢貞一が、共産党には町田惣一郎、鷺見京一、高山洋吉が、国民協同党には井出一太郎が、そして労働組合には信濃毎日新聞社の佐藤三治郎、国鉄長野機関区の堺次喜知、長野県庁の大熊京衛、県農業会の小林喜治、農民組合には若林忠一が参加した。長野県労働組合協議会（県労協）は長野自由懇話会を契機に結成された（前掲、小林キジ『転形期の文化運動』336-339頁）。

長野県では、地元在住の戦前以来の活動歴を持つ人々が戦後の運動を指導した。そこには、思想信条の違いはあれども、濃密な人間関係があった。林虎雄は町田惣一郎、羽生三七と親しい仲であった。1936年4月26日の長野県社会運動者懇談会に、林虎雄、野溝勝、鷺見京一、町田惣一郎が参加していた（青木恵一郎『改訂増補 長野県社会運動史』巖南堂書店、1964年、416頁および前掲拙著『農民運動指導者の戦中・戦後』116頁参照）。林虎雄は次のように回想している。「町田惣一郎は前に触れた。彼とは羽生三七を通じて親しかった。戦後共産党に参加、県議選を戦ったこともある」（林虎雄『過ぎて来た道』甲陽書房、1981年、404頁）。さらに、林虎雄と小林喜治も、戦前からの知り合いであった。全農全会派で活動していた小林とは「昭和11年4月に、総本部に復帰統一したときに知り合い、その後、小林の斡旋で、中条村の講演会に、羽生三七と二人で出掛けたこともある」（同上、120頁）、「私は戦後、間もない頃、町田惣一郎や彼の主唱で長野自由懇話会という戦後最初に発足した民主的な文化人の会合で再会したが、爾来、肝胆相照らしての交わりがつづいている」（同上）。小林喜治と町田惣一郎とは、町田が「西山から西も東も解らない筆者を引出して、県連書記として若林書記長にあずけた」（前掲小林キジ編著『転形期の文化運動』217頁）という関係にあった。42歳の若林忠一と41歳の町田惣一郎と32歳の種村善匡は、長い間の交友関係があり、社会運動の面では戦前の全会派の活動に参加したという共通項があった（種村善匡「結ばれた50年の堅い絆」、若林忠一遺稿追悼誌刊行委員会編集・発行『若林忠一遺稿追悼誌』1981年、242頁）。

農民組合の再建は、野溝勝、岩田健治らを指導者として進められた。岩田健治は元教員、校長で長野県教員弾圧事件の被告であり、戦後は日本農民組合南佐久郡連合会委員長を務めた人物である。日本農民組合県連を中心に結成された生産確保闘争委員会は供米自主管理運動を展開した。この生産確保闘争委員会の委員長は若林忠一であり、書記長は岩田健治（日農県連書記長）、常任理事は種村善匡であった（前掲『若林忠一遺稿追悼誌』75頁）。

敗戦後、諸政党が各地域で誕生した（前掲『長野県政史』3巻、29-34頁）。若林忠一は独立社会党を結成し、北原亀二、鷺見京一は日本人民党伊那支部を作った（前掲、青木恵一郎『改訂増補長野県社会運動史』460頁）。後に、若林は社会党に加入し、北原と鷺見は共産党に参加した。

社会党長野県支部連合会は、『柵橋小虎日記（昭和20年）』92頁によれば、1945年12月9日に結成大会が行われ、柵橋小虎が執行委員長になった<sup>(5)</sup>。書記長には林虎雄、顧問に野溝勝が就い

(5) 長野県編集・発行『長野県政史』別巻（1972年）は「11、26 日本社会党県支部発会式」（324頁）、前掲

た（前掲林虎雄『過ぎて来た道』127-128頁）。この三人のうち棚橋は56歳と一番の年長で、松本中学、三高、東京帝大卒業という高学歴であり、友愛会の時代からの活動歴も古く、家柄も旧松本藩士族であった。林虎雄はこのとき43歳、高小卒で旅館業を営み、青年団運動をへて、社会大衆党県議となり、戦時下は町の助役をしていた。林虎雄の小学校の恩師は、棚橋の中学の後輩の上條愛一であった（前掲林虎雄『過ぎて来た道』42, 43, 68頁）。野溝勝は47歳、飯田中学、青森県立畜産学校獣医科を卒業し、法政大学を中退し、獣医となり青年団運動を経て、県下初の無産県議となり、社会民衆党を経て社会大衆党に入り衆議院議員をつとめ、戦時下は平野力三、須永好とともに農地制度改革同盟の活動をしていた。彼らは戦前から旧知の仲であった。棚橋が淡路島での活動に見切りをつけ郷里である松本市に帰ってきた後の1937年1月17日には河上丈太郎、林虎雄、野溝勝らが訪問し、棚橋が総選挙に立候補した時には林が中心となって選挙活動を展開した（棚橋小虎自伝編集委員会編『小虎が駆ける』毎日新聞社、1999年、328, 329頁および前掲林虎雄『過ぎて来た道』106, 107頁）。このように、戦前・戦中の長野県での活動を代表する三人の人物（棚橋小虎、林虎雄、野溝勝）が社会党の県連指導部を構成した。

戦後の社会党県連結成過程では、三人が緊密な連絡をとっていた。棚橋小虎の日記には、次のように記されている。1945年9月14日の項には、「野溝勝、新勤労党結成協議会に付て電話をくれる」（『棚橋小虎日記（昭和20年）』74頁）と記されている。10月1日に「夜鷹の湯へ行き林虎雄、本堂（藤）恒松と県連の陣容に付談合」（同上、79頁）した。10月21日には「林虎雄、中野三郎、細田綱吉等へ手紙を書く」（同上、82頁）、10月24日には「林虎雄、金井一馬より手紙」（同上、83頁）着信、10月30日に「林虎雄を訪問、泊まる。打合わせ順調に進行」（同上、84頁）した。11月1日、「野溝勝の宿、高円寺の後楽寮へ行き、泊まる。野溝、林と種々談合」（同上、85頁）。11月2日の「日本社会党結成式」で「中央執行委員に挙げられる」（同上）。その後長野県連結成までの時期に、棚橋と林は頻繁に連絡を取っていた。11月9日に「林虎雄と電話連絡。党県連結成式は、25日午前10時より市公会堂、夜7時同所に於て演説会と決す」（同上、86頁）。11月14日には「清洋軒で日本社会党支部結成懇談会」を開き、「林虎雄、本堂（藤）恒松」他の「有力分子」が集まり、翌日「林等と朝食を共にして別る」（同上、87頁）。11月21日には「伊香保の湯にて日本社会党北信支部結成準備会。林、本堂（藤）、松崎、丸山象次郎、北村光運等約25, 26名」（同上、88頁）。11月25日には「林虎雄と電話で話す」（同上）。11月30日に「党県連結成式は9日と決す」（同上、90頁）。12月5日には、「林虎雄、9日の準備で来たり2時間許りで去る」（同上、91頁）。県連結成にむけての準備が進むなか、委員長選出につき問題が生じた。12月8日の日記に次のような記述がある。「2時頃又鷹へ行く。全県下の代表者（明日の県支部連合会結成式）20数名宿泊。2時より準備委員会。熱心な討論。委員長は選挙終る迄置かざる事に決定したと。野溝派の反対の為めなり」（同上）。しかし翌12月9日の日記には、「市公会堂で日本社会党県支部連合会結成大会。議長となる。午前議長をやったが疲れたので、午後は下に来て炬燵で寝る。執行

---

『長野県政史』3巻も「11月26日、日本社会党県支部が浅間温泉で結成された」（29頁）と記している。林虎雄は「12月末、長野県連合会の結成大会が松本市で行われ」（前掲林虎雄『過ぎて来た道』127頁）たと回想している。

委員長となる。松本支部や東筑の連中が又騒ぎ出したらしい」（同上）と記されている。

羽生三七は、伊那地方の代表的活動家で後に、社会党の県連委員長、参議院議員として活動したが、敗戦直後の時期には、運動に加わらず情勢を観察していた（石川真澄『ある社会主義者 羽生三七の歩いた道』朝日新聞社、1982年、249-254頁）。

県連委員長の棚橋小虎は、1947年4月に公職追放となった<sup>(6)</sup>。棚橋小虎が公職追放となった後の委員長について、前掲『長野県政史』3巻（1973年）32頁は「棚橋追放後、伊藤富雄が県連委員長となったが、伊藤が副知事となってから、宮下学・北原名田造両副委員長、黒岩市兵衛書記長のスタッフで、共産党との民主人民戦線の動きを続けた」と記している<sup>(7)</sup>。

社会党県連の組織人員は、社会党長野県支部連合会「1947年度県連大会報告並議案」（1947年12月）での「組織部報告」によれば、「結党以来不明確であった党組織の現況を正確に把握するため、党員名簿の整理を行ふことに決定」し、「11月20日迄に各支部より県連書記局に送られたる入党申込書は、1,404名である」（3頁）。

共産党は、1945年12月に「県党再建のための会議」を開き、遠坂寛、北原亀二、野田義衛、玉木和喜衛、宮沢昌一による日本共産党長野地方委員会を選出した（日本共産党長野県委員会編集・発行『解放をもとめて 日本共産党長野県党のあゆみ』、1984年、63頁）。1946年2月の第2回長野県地方党会議では、県地方委員として遠坂寛、種村善匡、馬場三九郎、飯田実治、安藤太郎、菊池邦作、鷺見京一、山崎稔を選出した（同上、64頁）。1946年4月の第3回長野県地方党会議では、県地方委員として遠坂寛、種村善匡、馬場三九郎、飯田実治、安藤太郎、菊池邦作、鷺見京一、山崎稔を選び、遠坂寛、種村善匡、山崎稔が県地方常任委員となった（同上、67頁。および「第3回長野地方党会議決議録」山崎稔氏旧蔵文書、大原社研所蔵）。そして、「地方委員会ノ人民戦線ノオルグトシテ同志種村ヲ任命」した（同上「第3回長野地方党会議決議録」）。その後、高倉テルと高山洋吉が「常任」に追加された。共産党長野地方常任委員会の「指令 1946、5、20」は、「常任トシテ同志高倉テル、高山洋吉ヲ補充シ文化教育部長トシテ同志高倉ヲ、調査出版部長トシテ同志高山ヲ選出シコノ情勢ニ応ズルコトトシタ」（山崎稔氏旧蔵文書、大原社研所蔵）と記している。

共産党の幹部構成は、地元出身の古参幹部で構成されていた社会党の県幹部の顔触れとは異なっていた。1945年12月時点での5人の長野地方委員会の一員で、1946年4月時点での3人の県地方常任委員の一人であった遠坂寛は、長野県における戦中・戦後の運動に関わっていない。なぜ、長野県の運動と関係のない遠坂寛が指導部に選出されたのかは、不明である<sup>(8)</sup>。なお、戦時下に疎開していた者が戦後の共産党の運動に参加する場合もあった。群馬県で活動していた菊池邦作、後のミチューリン運動の指導者菊池謙一、後年の共産党県委員長・中央委員の田中策三、地方常任

(6) 長野県編集・発行『長野県政史』3巻（1973年）32頁。前掲『小虎が駆ける』によれば、1947年4月に追放が決定し、1948年5月に追放解除となった（369頁）。

(7) 諏訪郡中洲村長であった伊藤富雄は1947年4月に行われた県議選では落選しており、副知事就任をめぐるはその点が問題視された（前掲『長野県政史』3巻、50頁）。

(8) 遠坂寛については、インターネット上で様々な情報が提示されているが、この情報の真偽の検討は、今後の課題である。

委員の高山洋吉が、そうであった<sup>(9)</sup>。

共産党の党員数は、1946年4月13日の地方党会議報告では、698名であった（「第3回長野地方党会議決議録」山崎稔氏旧蔵文書、大原社研所蔵）。1946年5月20日の共産党長野地方常任委員会の「指令 1946, 5, 20」（山崎稔氏旧蔵文書、大原社研所蔵）には、「今や党員千名ヲ擁スル大組織トナッタ」と記されている。

このように、長野県においては、古い活動歴をもち濃密な人間関係の人々によって戦後の組合、政党の指導がなされていた。戦後の所属政党が異なっても、思想面での対立はあっても、戦前・戦中の活動家が戦後の諸運動で関わりを持って共同行動を行っていた。このことが、社会党と共産党の共闘関係を可能にした要因であったと考えられる。

### 3 社会党員知事の施策をめぐる社会党と共産党の対立

知事選挙後、共産党の県指導部が交代し、社共共闘を実現させた人々が退いた。1947年5月31日、6月1日の第5回県地方党会議は、県地方委員として遠坂寛、高倉テル、高山洋吉、山崎稔、鶴飼長寿、林光一、山村一平、田中策三、佐藤銀作（前掲『解放をもとめて 日本共産党長野県党のあゆみ』83頁）を選出した。注目すべきことは、創立時の3人の県地方常任委員のうちの1人で「地方委員会ノ人民戦線ノオルグ」であった種村が選出されなかったことである。1947年10月18-19日、北陸地方党会議が開かれた。北陸地方委員会は16名で構成され、長野県からは遠坂寛、園原光太郎、山崎稔が選出された（同上、84頁）。1947年11月8日、9日の第6回県地方党会議では、長野県地方党委員会を長野県委員会と改称した。党員数は14地区2,010人であった（同上、85頁）。県委員長には鶴飼長寿が、県委員には鶴飼長寿、小池浩、堀道明、西原覚、山村銀作、金子治郎が選ばれた（同上）。委員長の鶴飼は、戦前・戦中の長野県の活動とは無縁な人物であった。

この県指導部の人事異動は、共産党と社会党の関係を考える時大きな意味をもつものであった。1946年4月時点の3人の県地方常任委員（遠坂寛、山崎稔、種村善匡）は社共共闘を推進したが、1947年10月時点では彼らは共産党の県指導部にはいなかった<sup>(10)</sup>。

この時期、共闘実現において大きな力を発揮した日農県連内部で社会党系と共産党系の争いが表面化した。野溝委員長の辞表提出に端を発し、9月15日の日農県連大会での役員選挙により対立は鮮明となった。社会党長野県支部連合会の大会での「本部報告」によれば、「9月15日の大会は、遺憾乍ら共産党系のリードする處となり、共産党系の案たる小原一田中のラインが決定された」、  
「対策部は部長小原氏の日農会長就任と共に、極めてデリケートな立場に於かれ」た（社会党長野県支部連合会「1947年度県連大会報告並議案」1947年12月、7頁）。「野溝氏、中澤、溝上、青木三氏等が中心になり、新しい県連を樹立するといふやうな機運も生れ」た（同上）。社会党は分

(9) 菊池謙一については、三輪泰史「下伊那青年団の平和運動」（『歴史評論』573号、1998年1月）、同「菊池謙一の歴史思想」（長野県現代史研究会編『戦争と民衆の現代史』現代史料出版、2005年）を参照されたい。

(10) これは、共闘路線をとったことを批判する人事なのであろうか。今後の検討が待たれる。後年、種村善匡は共産党から除名された（小林勝太郎『社会運動回想記』379頁）。

裂を避ける方針を検討し、「共産党との談合を必要とする」として、「黒岩、池松、小原、中澤、青木等が出席。共産党代表との間に調停がなされ、この問題は一先落ち着いた訳である」（同上）。「日農県連は大会終了後野溝氏の除名問題及改組不徹底であるとし、新たな県連を作る準備が進められつつあった。県連は統一の努力を続けて来たので、10月11日三派を招き懇談会を開いた。尚黒岩書記長、池松常任が代表として各派と交渉した結果、最近各派の意見の一致を見つつある」（同上、2頁）。

社会党県連は、1947年12月の県連大会で、「共産党とは一線を画することになる」という態度を表明した。「共産党との共同闘争」の項は、次のように記されていた。「22年度運動方針に於ては、次のような規定がなされていた。即ち『共産党との関係に於ては、中央に於て判然と共同闘争が打切られているが、本県の特殊事情により、民協を通じて共同闘争をしてゆく』といふ事である。当時中央に於ても、地方事情により共同闘争差仕へなしといふ見解であったので、県連としてもこうした方針をとつていた訳である。併し吾々は現在までの経過、或いは情勢分析に於て決断した如く、明かに一線を画すべき段階に到達していると考へ、22年度の方針に大なる修正を加へる必要を痛感する」（「昭和23年度運動方針書（案）」社会党長野県支部連合会「1947年度県連大会報告並議案」1947年12月、15頁）と。さらに、「吾々はいたずらに共産党を拒否するものではないが、吾々の23年度の運動展開の上に於ては、中央の線に従ひ党の主体性を確立し、共産党とは一線を画することになるのである」（同上）と。1948年2月に日農県連が委員長の野溝を除名したことにより、日農県連内部での対立は再燃した（長野県編集・発行『長野県政史』別巻、1972年、338頁および前掲、青木恵一郎『改訂増補 長野県社会運動史』442頁。なお、除名の日付は、両書一致していない）。

社会党と共産党の対立が鮮明となったのは、地方労働委員の選出問題であった。「長野県は全国にさきがけて労働者代表のみを労働者の公選によって選ばれた者に委嘱する方針を決定した」（前掲、林虎雄『過ぎて来た道』198頁）。これに対して、占領軍から待ったがかかった。林虎雄は、回想記に次のように記している。「何と言っても軍政下である。至上命令ともいえるから押し切って委嘱するわけにいかぬ。一方、労働組合側は公選したのだから直ちに委嘱せよと迫る。たとえ軍政部の命令でも建前は知事の権限だ。初志を貫徹すべしとつき上げられる。知事公舎に幹部が集まり鳩首協議を重ねたが、伊藤副知事は断固委嘱すべしと言うし、他は再検討すべきだと強調する。この情勢に労働組合は数百名を動員し、公舎を取り巻いて革命歌を合唱し圧力をかける。さらに数名は塀を乗り越えて庭に乱入する騒ぎである」（前掲、林虎雄『過ぎて来た道』199頁）。このため、林知事は社会党幹部、労組幹部との打ち合わせをおこなった。「こんなわけで窮地に立った私は、社会党の幹部や労働組合の一部の人達と協議した。社会党県連の幹部は『占領下にあるという現実を無視して県政は行えない。このような問題は、今後も起きることを予期して、肚を定めてかかるべきだ。左翼勢力の労組支配を除くべきだ』と、結論を出した。私も労働組合の極端な政治行動はいずれ行き詰まるものと考えていたので、積極的に局面打開の肚をきめ、岩井章（元・総評事務局長）、降旗源信（総同盟）、柳沢志良夫（国労）等数名の労組幹部を招き、協議の末、公選した5氏の委員候補をひとまず辞退させ、改めて民同、総同盟系により推薦委員会を作り、その結果、新たに左の5氏を選任した」（同上、200-201頁）。なお、林知事が協議した人物として、朝日新聞長

野支局『信州の社会党』（朝日ソノラマ、1981年、193-194頁）は、岩井章、柳沢志良夫、下平正一、小林喜治の名前を挙げている。新委員の推薦は、1948年8月6日であった。「総同盟県連、民主化同盟準備会ら、県地労委問題で知事協力表明（新委員を推せん）」（前掲『長野県政史』別巻、340頁）。1948年9月5日の社会党県連第9回常任執行委員会では「地方労働委員の委嘱の件に就ては知事の取つた方法が正しいものと認めて共産党系と斗つてきた」との報告がなされた（1948年12月27、28日の社会党県連大会での「県連報告」、「1948年度県連大会報告並議案」）。この地方労働委員会の問題以降、労働運動での民主化運動が進展したが、その中心人物は、社会党の労働運動担当者であった岩井章であった（「県下民主戦線への分裂工作を衝く」、信濃毎日新聞社『信毎情報』1巻9号、1948年9月、10-11頁、13頁）。

農地改革の推進をめぐる混乱も生じていた<sup>(11)</sup>。戦前の全農会派の全国的幹部であった若林忠一が県農地委員長代理（会長は林知事）に就任したが、県農地委員会は対立の場となった。「当時の県農地委員会の構成」は25人であったが、「その中に共産党員が7人ほどおり、日本でもっとも激しい委員会といわれ、ことごとくに猛烈な対立を引き起こした」（前掲『若林忠一遺稿追悼誌』767頁）。「信濃教育会館講堂で開催された工専土地問題の会議には、共産党に指導された多数の農民の他に学生も加わり、買収決定を強行に迫った。このために会議は混乱状態となり」（同上）、「県会議事堂で開かれた五加村問題、わさび畑問題の時にも百人を超える傍聴者がプラカードを押し立てて会場になだれ込み、流血の会議となった（同上、77頁。なお、前掲青木恵一郎『改訂増補 長野県社会運動史』443-446頁参照）。

このように、社会党員知事の施策をめぐる社会党と共産党との対立が表面化し、労働運動・農民運動内部での分裂問題も浮かび上がってきた。

#### 4 社会党県連の方針転換

前述した如く、社会党県連は、1947年12月の県連大会で「共産党とは一線を画することになるのである」（社会党長野県支部連合会「1947年度県連大会報告並議案」1947年12月、15頁）との態度を表明していた。

1948年5月11日の社会党県連第6回常任執行委員会は「日農に於ては共産党が敵であること」を明確にした会議となった（「第6回常任執行委員会報告」青木恵一郎氏旧蔵資料、大原社研所蔵）。県連農村対策部長の溝上正男が「日農問題」について次のように報告した。「日農県連は実質的に意見の対立により分裂の傾向にある、今日迄本来の日農とすべく斗つて来たが大会に於ては数により負けていたが実質的には負けていない、党は基本の方針を樹て斗はなくてはならない」、「協同組合の戦略目標は国協党であり日農に於ては共産党が敵であることを考えなくてはならない」と。さらに、溝上は次のように報告した。「日農は昨日の会議で稲村、岡田、野溝の除名を中央委員会に提案する事を決定したようであるがこれは共産党がフラクにより中心人物を切り崩して基盤

---

(11) 農地改革についての社会党と共産党の方針の違いについては、前掲拙稿「日本農民組合の分裂と社会党・共産党」で検討した。

を奪取せんとするものであり、個々撃破の戦術を取つて居る」、「明らかに共産党は社会党に対して戦を開始して居る、既に共産党フラク排撃をいつている時は終った、われわれは日農から共産党の指導方針を全面的に排除しなければならない」、「日農本来の姿にするために党は日農主体性確立同盟を支持し日農主体性確立同盟の結成により共産党を孤立させる」と。その上で、「以上全員の意見は一致したが遅れて出席した小原、青木氏より日農県連の報告及意見を聞く事とした」<sup>(12)</sup>。日農県連委員長の小原嘉と県連幹部の青木恵一郎から、次のような報告がなされた。「3名の除名は出席しなかったから知らない或いはその様な決定がなされているかも知れない」、「野溝除名の時にはその取消に苦勞したが出来なかった」、「日農内で活動すれば共産党の如くいられるが日農の方針は社会党の線である」、「日農主体性同盟は本部の正式機関ではない政党支持の自由こそ日農の主体性である」。これに対し、「委員長に会議の報告がなされない筈がない」、「小原、青木氏は共産党のとりこにされている」との批判があった。「日農主体性同盟を確立して共産党の排撃をすることに意見は一致した、この線で従へるかどうか」との問いかけに、「共産党とは今迄も戦つてきた、組合内で斗はなくてはならない」との態度表明があった。共産党排撃では一致したが、排撃の方法については、「日農主体性確立同盟を以て農民と共産党を切り離し日農本来の姿とする」との意見と、「組合内にて改革する、日農主体性同盟は正式機関ではない」との意見に分かれたままであった。採決の結果、「階級闘争を行ふ上に分裂する事は良くないが日農を本来の組合にするためにはやらなくてはならないとの意見多く裁決に入り反対なし保留3名にて日農主体性確立同盟結成共産党と斗ふ事に決定した」。こうして、社会党県連は共産党との敵対方針を明確に掲げた。なお、1948年12月27、28日の社会党県連大会での「本部報告」（「1948年度県連大会報告並議案」）では、「農組民主化運動」について、次のように総括されている。「農組民主化運動の旗を挙げ、小原、青木両君等を先頭に共産フラク排撃につとめたが、前記両君は中途より方針を変え且つ種々な事情がさくそうし深刻なる混乱を招いたが、結局農組内に於ける共産党細胞のフラク活動と明確に一線を画する事を決定し自主的な農組運動と組織の強化に積極的な努力を注ぐ基本方針を決定」した、と。日農主体性確立同盟長野県連合会は1948年6月12日に結成された<sup>(13)</sup>。

1948年5月に初代の県連委員長であった棚橋小虎の追放が解除となり、県連常任顧問となった。1948年5月28日の社会党県連第7回常任執行委員会で「棚橋氏追放解除の挨拶」があり、「棚橋氏を常任顧問に決定」した（社会党長野県支部連合会「1948年度県連大会報告並議案」1948年12月）。

県連執行部は、県連の方針に批判的な人物には除名処分を臨んだ。その槍玉にあがったのは、県連執行委員・部長の青木恵一郎であった。1948年6月31日の社会党県連第8回常任執行委員会は、

(12) 日本農民組合主体性確立同盟本部「情報 1948、6、28 第30回常任委員会の決定と当面の諸情勢」4頁（木原実氏旧蔵資料、大原社研所蔵）。なお、青木恵一郎の前掲『改訂増補 長野県社会運動史』442頁によれば、8月25日に若林忠一を委員長、溝上正男を書記長にした日農主体性派県連が発足した。

(13) 1948年5月現在、青木は社会党長野県支部連合会の9人の部長の1人であった（「日本社会党長野県支部連合会23年度役員負担金納入帳」、前掲「第6回常任執行委員会報告」所収）。小原は1945年11-12月の時点では、社会党支部結成のために尽力し、棚橋小虎と緊密な連絡を取っていた（前掲『棚橋小虎日記（昭和20年）』87-94頁）。

「青木氏の除名手続を取る事を決定」した（同上）。

1948年8月1日の社会党県連拡大執行委員会では、棚橋小虎が議長を務めた（「1948年度県連大会報告並議案」）。会議では、「羽生参議院議員中央情勢報告」、「林知事県政報告」「県連報告 黒岩書記長」があり、「一般運動方針 黒岩書記長」では「(要旨) 第3回県連大会で決定した運動方針を改訂しなくてはならない情勢となった即ち『共産党との一線を画す』を更に前進させ反共の線で行かねばならない」との報告があり「可決」された（同上）。

この拡大執行委員会では、「青木氏除名に関する件」が議題となり、「常任執行委員会にて除名手続きをとる事を決定した旨、宮下、池松氏より報告、質疑が行われた後、青木氏より『立党の精神に則り決議方針に添ひ、党员として今後の運動をする』旨発言あり」、「正統派議員団支持同盟を青木氏がつくらんとしているとの問題を如何するかについて論議がなされ青木氏は『その事実なし』と否定したが、これを行わない旨言明した」（同上）。10月15日の社会党県連第11回常任執行委員会（同上）の「統制問題について」の報告は、「2、青木恵一郎氏については拡大執行委員会の言明が守られていない」、「4、労農新党に関する統制問題については労農新党結成準備会に参加してその為に党の攪乱をなした者は除名する」、「5、(4)の決定に青木、牧の内、有賀、赤木の4氏は該当するため決定」と記している（同上）。

1948年12月27、28日の社会党県連大会で提示された「昭和24年度運動方針書（案）」は、「斗争活動」として次の4点を指摘している。「(1) 保守党との斗争（議会内外の斗争）、(2) 社会民主主義政策実行の斗争、(3) 共産主義との理想的斗争並びに組合指導の斗争、(4) 林県政への協力」（「1948年度県連大会報告並議案」）。なかでも「共産主義への斗争並びに組合指導権に対する斗争」を重要課題として打ち出した。「この内で共産主義への斗争並びに組合指導権に対する斗争は特に過去一カ年間の重要な題目であった。本年もそれは引続き継続されるべきであつて、更にこれには党员一丸となつて当たるべきであると思ふ」と（同上）。

こうして、共産党との共同闘争を認めていた社会党県連は方針を転換し、「反共の線」での活動を活動の中軸と位置づけるようになった。

## 5 「社共合同運動」と1949年総選挙

1948年10月16、17日の共産党第7回県党会議は新しい指導部を選出した。県委員長に田中策三が就任し、県委員として金子治郎、小池浩、山田四郎吉、種村善匡、堀道明、桜井孝男、渡辺直樹、内山豊喜、山崎久雄が選出された（前掲『解放をもとめて日本共産党長野県党のあゆみ』91頁）。種村善匡は、県委員として復活した。委員長の田中は、戦前・戦中の長野県の活動とは無縁な人物であった。

1948年から共産党中央指導部は「社共合同運動」を展開した。これは、社会党の切り崩しと共産党の党勢拡大をめざしたものであった<sup>(14)</sup>。「社共合同運動」の長野県での対象者は、棚橋小虎社

(14) 前掲拙稿「日本農民組合の分裂と社会党・共産党」参照。「社共合同」の中心地は、青森県、茨城県、長野県であった。

会党県連の元委員長、伊藤富雄副知事・元社会党県連委員長、社会党県連執行委員・部長で除名処分の対象にあげられていた青木恵一郎、農民組合の指導者小原嘉らであった<sup>(15)</sup>。伊藤富雄と青木恵一郎は共産党に入党し、総選挙に立候補した。

総選挙に際して、共産党長野県委員会は「選対情報」を出していた。「選対情報」No.37（1949年1月5日、青木恵一郎氏旧蔵、大原社研所蔵）では「敵候補の動き（南信）」という項目があり、「牧ノ内」や「野溝」もここに含めている。「選対情報」』39（1949年1月7日、青木恵一郎氏旧蔵、大原社研所蔵）においても、「敵候補の動き」として、「小川平二」、「吉川」とともに「牧ノ内」に言及している。共産党は、労農党から立候補した牧野内武人と社会党から立候補した野溝勝を「敵候補」とみなして活動していたのである。

1949年総選挙結果は、民主自由党が単独過半数議席を獲得し、旧連立政権与党とりわけ第一党であった社会党の大敗、共産党の躍進という3つの特徴をもっていた。社会党は長野県ではゼロ議席となった。社会党左派から入閣した前国務大臣の野溝勝も、公職追放解除された社会党県連初代委員長で元代議士の棚橋小虎も、社会党県連委員長であった宮下学も落選した（公明選挙連盟編集・発行『衆議院議員選挙の実績—第1回～第30回—』1967年、554頁）。共産党は、野溝が落選した第3区で林百郎が一位で当選した（同上）。総選挙を前に入党した伊藤富雄と青木恵一郎は、両名とも落選した。青木は落選後に共産党を離党した<sup>(16)</sup>。

共産党長野県委員会は『党内情報 号外 第8回県党会議資料（草案）』（1949年3月10日、青木恵一郎氏旧蔵、大原社研所蔵）を出し、「一般報告（草案）」を掲載した。そこでは、選挙について次のように総括されていた。「全県的に見れば我党は得票数に於て約2倍に増加した」が、「保守勢力は内部的混乱を持ち乍ら表面的には安定を保っている、しかし之れ極端なる買収行為と権力に依る不当な弾圧の結果である」とみなしていた。社共同と選挙結果との関わりについては、党内の批判的な動きに言及している。「共社共同について当選者の数が増加しないと云う表面的現象を見て共社共同に疑義を持つものも多少見受けられる」とした上で、「第1区並に第3区に於て社会党の浮動票を大きく党に吸収した事は何と云つても共社共同の力であつて」とした。また、「古い同志を新しい同志に切り換えたから落選したのだというものがある」と社共同に批判的なもう1つの声を紹介し、「之等の同志を影で、又は面前でヒボウし上級機関の決定に不信をいだき党の民主主義的中央集権制の規律を破壊する傾向も皆無とはいえない」と記している。「民主戦線」と

(15) 前掲小林勝太郎『社会運動回想記』373頁、374頁、378頁。山田国広の回想によれば、「労農党の党首黒田寿男氏が矢張伊藤富雄氏を労農党に入党をすすめて来て、共産党と労農党が伊藤富雄氏の家で鉢合わせとなった」（山田国広『夜明けの嵐』甲陽書房、1970年、144頁）。なお、林虎雄『過ぎて来た道』125頁には「小原嘉、村上康也は、後、共産党へ去っている」とあり、同書202-203頁には副知事伊藤富雄についての記述があり、同書203頁には「社会党の小原嘉、村上康也、池松忠等少数の人が共産党に走っている」と記されている。棚橋小虎追悼集刊行会編集・発行『追想 棚橋小虎』（1974年）所収の「社会党松本総支部顧問西原真」の「戦後第3回総選挙のころ」には、「共産党の地区委員会が社共同の申入れをしてきたが、先生はきっぱりことわった。しかし東筑では小岩井・小原・小泉の三氏が共産党へ行ってしまった」（129頁）と書かれている。

(16) 小林勝太郎『社会運動回想記』374頁、376頁。なお、内海庫一郎『『青木恵一郎』覚え書—その経歴と理論的業績』（武蔵大学経済学会『武蔵大学論集』28巻2・3号、1980年）には、長野県での社共同についての記述はない。

林県政については、否定的な評価を打ち出した。「長野県では終戦後全国にさきがけて民主団体協議会と云う形で民主戦線を統一し知事選挙で保守派に勝利したが、民主戦線の出した林知事は当選後間もなく公約を裏切り」、「最近に於ては反共をロコツに表はし、今回の見解では県政方針演説の2時間を反共宣伝にめぐらす程反動化して来た」、「この事は我々に長野県の民主戦線が人民大衆の斗ひの中から生まれた組織でなくして、むしろ終戦後の社会的な混乱と動揺の中で戦前の社会民主主義的運動の影響を受けた種々雑多な分子が行先を失っている矢先全国的な解放斗争と労働攻勢におされて一応民主戦線と云ふ形へ、形式的に集まったものであった」と。この「民主戦線」評価は、共産党地方委員会の常任委員で「地方委員会ノ人民戦線ノオルグ」であった種村善匡が『前衛』10・11号（1946年11月）、同15号（1947年5月）に発表した「長野県における民主戦線」での評価とは著しく異なっていた。「当面する長野県党の課題」は、「県政斗争」一本に絞られていた。「既に我々は林県政打倒を決議して斗つて来たがその斗いはまだ充分ではなかつた今後我々は日常各市町村の具体的問題をとらえ、反人民的林県政と徹底的に斗わねばならない」と。

1949年3月15-16日に開かれた共産党の第8回長野県党会議で新県委員10名と県委員候補5名が選出され、県委員として伊藤富雄、山下干一、山田国広、藤沢隆治郎、坂巻隆、鷺見京一、堀道明、犬飼新吾、富岡隆、秋田実が決定され、県委員会役員として委員長が藤沢隆治郎、労働組合部長に富岡隆、農民部長に鷺見京一、政務調査部長に伊藤富雄、文化部長に堀道明、教育宣伝部長に山下干一、青年婦人対策部長に山田国広、機関紙部長に小林達雄、事務局長に山田国広が選ばれた（共産党長野県委員会『党内情報』No.5、1949年3月17日、青木恵一郎氏旧蔵、大原社研所蔵）。1948年10月に県委員に復帰していた種村善匡は、再び退いた。1946年4月時点での3人の常任——遠坂寛、山崎稔、種村——は、1949年3月時点では県委員に選出されていない。

共産党長野県委員会『党内情報 一般報告と結語要旨』（1949年4月10日、青木恵一郎氏旧蔵、大原社研所蔵）は、前掲の『第8回県党会議資料（草案）』（1949年3月10日）を「補足し、討論中の重要な意見を加え」たものであった。まず、選挙結果について「自己批判」した。「たった1名の当選しか出せなかつたことは明らかに我々の闘争の不充分であつた事を先ず自己批判しなければならぬ」。なぜならば、「選挙前における一般の予想は長野県では共産党から3名乃至よく行けば4名の当選者を出さだろうと期待され、最低2名は確実視されていた。このことは全日本の革命化した人民大衆の長野の党への率直な期待であつた」からである。こうした選挙結果であつたが、「敵の権力」については次のように認識していた。「権力闘争が今や単に敵の権力を倒すだけでなく、我々自身が権力を取る段階に来ていることが第5回中央委総会で特に強調されているが、このことは我々が市、町、村、経営等で敵の末端権力と斗い、我々の目の前にある敵の権力を我々の手に握ることである」と<sup>(17)</sup>。林県政は「民自党的林県政」と位置づけられ、闘争の対象に設定された。「今度の県会における林知事の反共演説を判断するならば我々は最早林が民自党に頼らざるを得なくなつたことを明らかに知ることが出来る。この民自党的林県政に対する重大な闘争としての社、共共同攻勢を党の政策と結びつけて発展させることが当面最も大切なことである」と

(17) 1949年2月の共産党中央委員会総会以降、革命近しとの気運が煽られていった。この点、前掲拙稿「日本農民組合の分裂と社会党・共産党」を参照されたい。

（『党内情報 一般報告と結語要旨』1949年4月10日）。

『党内情報 一般報告と結語要旨』は、「一般報告（草案）」にみられた社共同への批判的な意見にはなんら言及せず、社共同の継続を唱えた。「合同斗争こそ民主民族戦線の心棒である」とみなし、「民主民族戦線は我党を中心とし一切の民主的勢力を結集し、民族の生活を防衛する革命的な部隊であるが、この中心における我党を合同斗争の中で太く大きくすることこそ具体的な民主民族戦線の斗いであり、反動的買弁権力吉田内閣打倒の具体的な斗いである」（同上）とした。ここでは、共産党の拡大強化が中心課題として位置づけられていた。そして、「合同斗争は終わっていない」として「全力を挙げて第二次の合同攻勢を展開しなければならない」としていた（同上）。

「第二次の合同攻勢」の象徴的出来事が、小原嘉の共産党入党であった。1949年11月19-20日に開かれた日本共産党第3回北陸地方党会議の「第一日には日農書記長小原嘉氏の入党宣言が行われ」、「中央委員会を代表しての伊藤政治局員」から次のような「歓迎のことば」が述べられた（『報告と結語』、共産党北陸地方委員会『北陸党報』号外、1949年12月1日、大原社研究所蔵）。「小原氏は日農書記長であり、労農党中央委員であり、長野の日農県連、労農党の委員長でもある」（同上）。「勤労者の立場に立つ一政党の指導者、伝統をもつ農民運動の責任者がわが党の陣列に参加することは、日本の大衆のなめている苦難と悲しみの深さをあらわすものであるとともに、大衆はどこへ行こうとしているかを示すものでもある。小原氏の入党は、合同の、統一運動の火ぶたとなり、あらゆる政治斗争の火ぶたとなるであろうことを疑わない」（同上）と。さらに、伊藤律は「共同斗争とは、指導者を共産党にもぎとることではない」（同上）、「われわれは手練手管でポン引きのように指導者を党にもぎとるようなことをやつてはならない」（同上）と述べた。しかし、現実におこなわれたのは、伊藤律が批判している「もぎとる」行為であった<sup>(18)</sup>。

このように、共産党は「社共同」を進めるとともに、選挙では社会党と労農党を「敵」とみなして活動し、共闘で実現した社会党員知事の県政を「民自党的林県政」と位置づけて闘争の対象に設定した。

## おわりに

本稿は次の4点を明らかにした。1点めは、長野県において共闘を可能にした3つの条件の存在である。最初の条件は、地元在住の戦前以来の活動歴を持つ人々が戦後の運動を指導しており、政党幹部も労働組合・農民組合幹部も戦前以来の知人であったため、戦前・戦中の対立を継承しつつも、敵対的關係にはならず、政治的条件によっては、共闘が可能であった。次に、労働運動も、農民運動も、要求実現のために共闘を求めており、共闘推進のための組織が結成されていた。さらに、社会党・共産党の県指導部が地元の政治情勢に応じた判断を下し党中央指導部の方針と異なる方針を実施した。2点めは、共闘を可能にした上述の3つの条件がそれぞれ変化していくことにより、共闘は継続しなかった。まず、共闘を実現させた共産党県指導部が交代し、長野県の運動とは無縁

<sup>(18)</sup> 小林勝太郎は「この運動が、社共同でなくして、実際的には社会党から共産党に、個人的または集团的に党員を切り取る運動であった」（前掲『社会運動回想記』373頁）と見ていた。

の人物が県指導部の中枢を占め、本部方針に基づいて社会党への攻撃が基本方針となった。次に、共闘を可能にした労働組合、農民組合が、共産党の社会党排撃方針と社会党による「民主化運動」により分裂した。そして、社会党においても中央指導部の方針と異なる方針を実施することへの締め付けが強化された。3点めは、社会党員知事による施策に対する共産党主導の攻勢が、県知事との対抗関係を創出し、社会党との対立を招いた。4点めは、社会党・共産党の共闘に対する態度の変化である。長野県での独自の取り組みであった共闘関係は、共産党の社会党攻撃、社会党の共産党認識の変化により終息した。共産党県指導部は、共闘によって成立した社会党員知事の県政を打倒の対象に据え、「社共共同」によって社会党の切り崩しを狙った。社会党県連指導部は、「共産党と一線を画する」という段階を経て、「反共」へと方針を転換した。

以上の4点から、社会党と共産党の共闘によって社会党員知事が誕生した長野県において、両党の共闘は継続しなかったことが明らかとなった。継続しなかった要因は、社会党・共産党両党の中央本部の意向にあった。とくに、共産党本部の社会党排撃方針の具体化が共闘非継続の主因であった。共闘体制とその成果としての林県政を守り発展させるという視点は、共産党には欠落していた。自党の拡大強化ということに主眼が置かれていた。

今後の検討課題は、以下の諸点である。まず、社会党と共産党の共闘成功の唯一の事例である長野県での共闘が継続しなかったことについて、両党が各々どのように総括したのかが検討されねばなるまい<sup>(19)</sup>。2つめは、共産党狙い撃ち戦略の検討である。社会党と共産党の共闘が解体し対立が激化したことは、共産党狙い撃ち戦略を発動する上で絶好の条件となった。しかも、1949年総選挙で単独過半数を獲得した民自党は、急成長した共産党の押さえ込みに成功すれば政権安泰となるため、共産党に狙いを定めてその影響力の低下をねらおうとする動きを強化していた。3つめは、1950年代以降の時期の農村における共産党の影響力の検討である。その際には、共産党の分裂や武装闘争方針の採用という問題だけでなく、社会党と共産党の共闘関係の崩壊がもたらした影響や共産党狙い撃ち戦略との関わりの検討も避けられない課題となろう。4つめは、社会党が農村における「革新」の代表となる過程の検討である。総選挙で敗北した社会党がどのようにして立ち直ったのか、なぜ社会党が農村において「革新」を代表する政党となったのかという問題は、「農村の保守化」を考察する際に不可欠の課題である。最後に、社会党と共産党の共闘と競合の只中にあった長野県で政治的経験を積んだことが野溝勝や岩井章の思想と行動にどのような影響を与えたのかは、検討されてしかるべき課題であろう。

(よこざき・いたる 法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員)

---

(19) 社会党と共産党の共闘についての歴史的経験の総括作業は、1960年代以降の時期の革新自治体を研究する場合の前提作業となろう。